

県外・離島で予防接種を受ける方へ 予防接種費用の償還払いについて

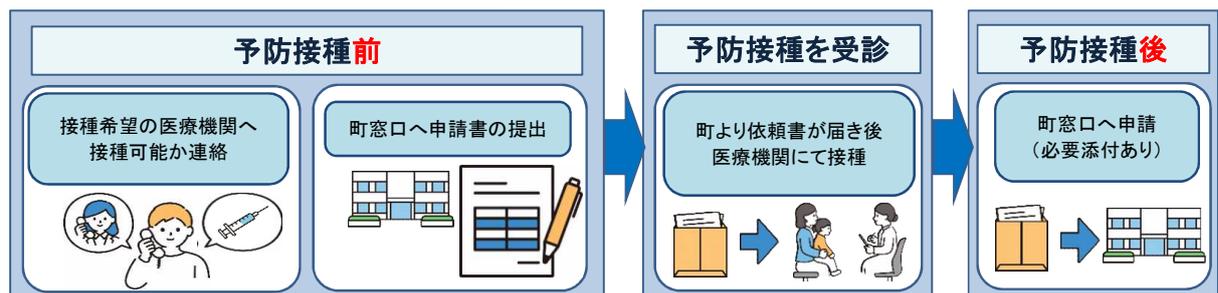
里帰り等により、離島・県外で予防接種を受ける際、予防接種費用は一旦、全額自己負担になり、その後払い戻し（償還払い）となります。償還払いの申請書類及び申請手順は、下記のとおりです。

申請書類

- 【1】 予防接種前 に申請：「予防接種実施依頼書交付申請書（様式第1号）」
 - 【2】 予防接種後 に申請：「予防接種費用償還払申請書兼請求書（様式第3号）」
- ※各申請書は、窓口で用意しています。 ※窓口へ来課される前にご連絡ください。

申請手順

- ① **予防接種を受ける前**に接種希望の医療機関へ申請者（保護者）様から連絡し、予防接種の受け入れが可能か、あらかじめご確認ください。
※その際、南風原町の住民であること、接種費用は全額自己負担することを伝えて下さい。
（申請者様にて自己負担後、申請により後日町より申請者へ払い戻しいたします。）
 - ② **予防接種を受ける前**に「予防接種実施依頼書交付申請書（様式第1号）」に必要事項を記入し、南風原町（下記宛先）へ申請して下さい。
 - ③ 南風原町より、「予防接種実施依頼書」が届きます。
 - ④ 医療機関で予防接種を受けてください。
※受診の際は、町からの「予防接種予診票」と③の「予防接種実施依頼書」をご持参下さい。
※予防接種費用は、医療機関へ全額自己負担していただき、下記を保管してください。
 - ・記録後の予診票（または写し）
 - ・領収書（接種種類の内訳が分かるもの）
- 「予防接種予診票」について
予防接種の推奨開始時期となる生後2ヶ月頃に、住民票のある住所（南風原町内）へ郵送します。
- ⑤ **予防接種後に**、「予防接種費用償還払申請書兼請求書（様式第3号）」に下記の必要書類を添えて南風原町へ申請して下さい。
※申請期限は、当該接種日の翌日から **1年以内**です。



申請に必要な書類

1. 医療機関発行の領収書（原本）
2. 記録後の予診票又はその写し
3. 親子（母子）健康手帳
4. 申請者名義の預金口座がわかる通帳など

- ⑥ 申請後、予防接種費用を申請口座（申請者名義）へお振り込みいたします。
※振り込みまで1ヵ月程度かかります。

《受付・お問い合わせ》

〒901-1104 南風原町字宮平697番地10
南風原町 民生部 国保年金課 健康づくり班（ちむぐる館内）
電話：（098）889-7381

